

皆様のご協力で処理費が削減され、ごみが資源になります

ペットボトルはどうなるのだろう？



そう
なんや

ペットボトルは
綺麗に洗って!!

きれいに仕分した資源ゴミは業者に売却できますが、汚れたままだと不燃ゴミとなり、処理費が必要となります

①再度ペットボトルになります

②プラスチック製容器や作業服に生まれ変わります



再商品を作るために薄くしたり、細かく砕いたりする業者に持ち込みます

エコキャップの回収にご協力を!

ペットボトルのキャップはプラスチック製容器包装として資源回収をしていますが、市内の全小中学校の児童生徒が参加している「みとよ・ヤング・エコ・サミット」では、キャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを贈る運動を行っています。これは「エコキャップ運動」として、リサイクル業者にキャップを購入してもらった代金を、発展途上国の子どものためのワクチン代として使ってもらうシステムです。市役所正面玄関にも回収用ボックスを設置しています。皆様のご協力をお願いします。



市役所正面玄関のエコキャップ回収用ボックス

4月からはここで処理されるのですか

バイオマス資源化センターの運営が始まるまでは、家庭から出る廃棄物は北部（詫間町）と南部（高瀬町）の2カ所の積み替え施設を経由して、収集当日に大型車両に積み替え、市外の処理施設へ運搬し、処分します。

また現在、整備を進めているバイオマス資源化センター設立後は、ダイオキシンや処理水が発生せず、二酸化炭素や臭気を抑制する環境に優しいトンネルコンポスト方式（平成23年11月号参照）により、今まで燃やせるゴミと言われていたものは新たな資源（固形燃料の原料）に生まれ変わります。また、肥料化にも挑戦していきます。

このバイオマス資源化センターを中心に、環境に配慮したまちづくりが進められます。

3月31日でクリーンセンターの業務が終了

18分別の資源回収をこれからもお願いします

▲問い合わせ 環境衛生課 ☎ 73-3007



昭和61年4月にオープンし、長年三観広域行政組合で運営していたクリーンセンターが3月31日をもって業務を終了します。終了しても皆様のごみの出し方は今までと変わりません。「ごみはすべて資源」をキーワードに平成20年10月から始まった18分別。これからも皆さんの一層のご協力をお願いします。



新屋敷ごみステーション(豊中町)の受け入れ作業
新屋敷自治会では衛生組合長と当番2人が仕分け作業を手伝っていました。
各自治会等で行っている皆様のご協力により、市の資源回収がスムーズに行われています。

